

支給対象者の要件について

学力基準

年次	学業成績等に係る基準
1年次	<p>次の①～③のいずれかに該当すること</p> <ul style="list-style-type: none">① 高校等の調査書評定平均3.5以上② 高校等の調査書評定平均3.5以下の場合 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが「学修計画書」等により確認できること③ 高等学校卒業程度認定試験合格者
2年次以上	<p>次の①、②のいずれかに該当すること</p> <ul style="list-style-type: none">① 学科成績順位上位1/2以上であること② 2023年度末修得単位数：1年次 31単位 / 2年次 62単位 / 3年次 卒研判定合格 *別途、「学修計画書」の提出が必要となります。 <p>※休学者の単位については学生課で確認してください</p>

但し、この基準に該当する場合であっても、在学中の学業成績が適格認定における学業成績の基準において「廃止」に該当する場合は、支給対象外となります。(災害・傷病、その他のやむを得ない事由がある場合を除く)

***進学資金シュミレーターで対象となったが、学力の要件で該当するか不明な方は奨学金担当までお問合せください**